

# TOKYO 交通安全キャンペーン

問合せ 防災安全課防犯・交通安全係 216

「交通安全意識の普及と、年末期における交通事故の防止」を目指して、12月1日(木)から12月7日(木)までTOKYO交通安全キャンペーンが実施されます。重点項目は次の5つです。

## 重点1 子どもと高齢者の交通事故防止

### ❖歩行者の方へ

明るく目立つ服装を心掛け、「反射材用品」を身につけて外出しましょう。また、交差点ではドライバーとアイコンタクトを取りましょう。

### ❖保護者の方へ

子どもの交通事故は、午後2時～6時に多く発生しています。信号を守り、車が「止まったこと」など、まわりの安全を確認させましょう。

### ❖高齢の方へ

高齢者の交通事故死者数は都内の全交通事故死者数の約4割を占め、そのうちの約6割は歩行者です。

信号無視や横断禁止場所の横断など、ルール違反はやめましょう。また、自動車を運転することに自信がなくなった場合、運転免許証の自主返納を検討してください。

### ❖ドライバーの方へ

子どもや高齢の方などに対する思いやりのある運転を心掛けましょう。また、日没が早くなっています。早めにライトを点灯しましょう。



## 重点2 自転車の安全利用の推進

都内で発生した、自転車乗用中の交通事故で死亡したケースの約7割に、信号無視や一時不停止などの違反がありました。自転車は自動車と同じ「車両」です。交通ルールを守りましょう。

◎「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」では、すべての自転車利用者にヘルメット着用の努力規定を設けています。自転車を利用する際は、大人も子どももヘルメットをかぶりましょう。



◎交通事故に備えて保険に加入しましょう。

## 重点3 二輪車の交通事故防止

二輪車の交通事故死者数は、都内の全交通事故死者数の約3割を占めています。

- ◎カーブ手前では十分に速度を落としましょう。
- ◎体の露出がなるべく少なくなるよう長袖・長ズボンを着用し、ヘルメットのあごひもをしっかりと締め、胸部・腹部を守るプロテクターを着用しましょう。



## 重点4 飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪です。

- ◎運転者以外の酒類の提供者や車両の同乗者、車両の提供者も罰せられます。
- ◎自転車も飲酒運転になります。



## 重点5 違法駐車対策の推進

違法駐車は、交通渋滞のほか、交通事故の原因にもなっています。また、年末は特に交通量が増えるため、違法駐車は絶対にやめましょう。

- ◎自動車や二輪車で外出する際は、あらかじめ駐車場を確認し、短時間の駐車でも必ずパーキングメーターや駐車場を利用しましょう。
- ◎交差点やその付近の違法駐車停車などは、見通しが悪くなり危険です。絶対にやめましょう。



## インフルエンザを 予防しよう

気温が低くなり空気が乾燥するこれからの季節は、インフルエンザが流行する可能性があります。感染予防に努めてください。

### 予防のポイント

- ★せきエチケットの励行
  - せきやくしゃみの症状があるときは、必ずマスクを着用する。
  - せきやくしゃみをするときは、口と鼻をティッシュやハンカチでおおい顔をそむける。
  - 鼻水やたんなどを含んだティッシュは、すぐにごみ箱に捨て、手を洗う。
  - せきの症状がある場合は人ごみへの外出を避ける。
- ★日ごろから睡眠を充分とり、栄養バランスのとれた食事をするを心がける
- ★予防接種を受ける



問合せ  
11(内) 保健センター ☎ 555-1111  
626

表彰



平成28年度スポーツ推進委員功労者文部科学大臣表彰

○吉江友秋さん(羽村市スポーツ推進委員協議会副会長)

長年にわたり、スポーツ推進委員として地域スポーツの普及振興に尽くされた功績が認められ、文部科学大臣から表彰されたものです。

◎問合せ スポーツセンター  
☎55510033

(社)全国スポーツ推進委員連合平成28年度スポーツ推進委員功労者表彰

○岡あけみさん(羽村市スポーツ推進委員協議会副会長)

長年にわたり、スポーツ推進委員として地域スポーツの普及振興に尽くされた功績が認められたものです。

◎問合せ スポーツセンター  
☎55510033

青少年健全育成功労者表彰

11月12日(土)に行った「青少年健全育成の集い」で、青少年の健全育成に顕著な功績のあ

つた方を表彰しました。

青少年健全育成功労者(敬称略)

近藤雄二／久保田大介／伊藤観司／田口一之／吉野雅彦／新井孝則／加藤久幸／本村泰一／矢嶋剛／鈴木学／安藤稔／渡邊貴明／市川悦朗／望月光治／神世千雄

◎問合せ 児童青少年課児童青少年係<sup>263</sup>

平成28年度秋季善行表彰

(二社)日本善行会による秋季善行表彰に次の方(団体)が決定しました。

○羽村マジッククラブ(マジックを通じた社会福祉の増進)

寄付



「寄付ありがとうございます」しました(10月18日現在)

一般寄付

○匿名 50万円

◎問合せ 秘書課秘書係<sup>306</sup>

暮らし



都市計画案の公告・縦覧について

次の都市計画案について、都市計画法第17条に基づき、公告・縦覧を行います。

▼縦覧対象の都市計画案

- ① 福生都市計画用途地域の變更(栄町三丁目西部地区)
- ② 福生都市計画高度地域の變更(栄町三丁目西部地区)
- ③ 福生都市計画特別工業地区の變更(栄町三丁目西部地区)
- ④ 福生都市計画地区計画、栄町三丁目西部地区地区計画の決定
- ⑤ 福生都市計画生産緑地地区の變更

縦覧期間 12月12日(月)～26日(月)(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧場所 市役所2階都市計画課窓口  
※市公式サイトでも閲覧できます。

◎意見書の提出・問合せ 12月26日(月)(消印有効)までに、

意見対象の都市計画案の略称(①用途地域、②高度地区、③

特別工業地区、④地区計画、⑤生産緑地地区)を記載した

意見書に住所・氏名を記入し、郵送または直接都市計画課都市計画係<sup>288</sup>へ〒20518601(所在地記載不要) ※様式は問いません。

※持参の場合、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分です。

※意見書を提出できる方は、羽村市民および利害関係人です。

年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間を行います

市民主体の団体、町内会・自治会、学校関係者、福生警察署、福生消防署、羽村市消防団、羽村市交通安全推進委員会、福生警察署管内防犯協会、羽村支部などと協力・連携し、市内をパトロールすることで、市民の皆さんが安心・安全に暮らせるまちを目指します。

パトロール週間について

▼期間 12月16日(金)～22日(木)

／実施場所 市内全域／内容 年末の1週間を年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間と位置付けて、市内全域

をパトロールします。

出発式および繁華街パトロールについて

▼日時 12月16日(金)午後8時～／実施場所 小作駅多目的広場および小作駅東口周辺

内容 ○地域一丸となった取組みに向けて、パトロール週間の初日に、小作駅東口で出発式を行います。

○出発式終了後に小作駅東口周辺のパトロールを行います。

※関係団体に所属している方は、ぜひご協力をお願いします。

◎問合せ 防災安全課防犯・交通安全係<sup>216</sup>

羽村駅のキヨスク店舗移転工事が12月2日(金)から始まります

工事については、電車の安全運行のため夜間工事で行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◎問合せ 建築課建築係<sup>253</sup>

／東日本旅客鉄道(株)八王子支社八王子建築技術センター  
☎042162111288